

平成28年度 部局予算編成方針

平成28年2月

豊 島 区

目 次

1. 政策経営部	1
2. 総務部	2
3. 施設管理部	3
4. 区民部	4
5. 文化商工部	5
6. 環境清掃部	6
7. 保健福祉部（福祉費）	7
8. 保健福祉部（衛生費）	8
9. 子ども家庭部	9
10. 都市整備部	10
11. 教育委員会事務局	11

平成28年度 部局予算編成方針

政策経営部

1. 現状と課題

【現状】

新庁舎開庁により豊島新時代の扉が大きく拓かれた。国際アート・カルチャー都市の顔となる池袋副都心の再生は連鎖的に進み、行政運営ではICT活用等による区民サービスの向上や業務スタイルの転換が図られている。また、消滅可能性都市を発端とした持続発展都市づくりにおいても、迅速かつ総合的な対策を講じることで、住み続けたいまちづくりに向けた更なる飛躍のチャンスとすることができた。今年度中には平成28年度からの新基本計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定される。これまでの行財政改革の成果と堅調な税収等により財政健全化も図れつつあるが、今後とも効率的で効果的な行財政運営に努め、本区の新しいステージに相応しい地域経営を推進していく必要がある。

【課題】

新基本計画の着実な推進に向けて、施策の評価を含めた適切な進捗管理の仕組みを整えておく必要がある。持続発展都市づくりでは、地域の多様な力を結集しながらより戦略的・多角的な視点で対策の加速化を進めるとともに、現在の安全・安心のまちづくり活動を維持・発展させていく必要がある。また、国際アート・カルチャー都市づくりでは、都市構想を具体化する「実現戦略」の効果的な展開を公民一体となって推進していくことが重要となる。行政サービスの更なる向上に向けては、区政情報の発信力の強化や行政情報システムの整備、ICTを活用した情報化の推進を図り、平成28年1月から運用が開始されたマイナンバー制度については、適切・安定的に運用されるよう引き続き全庁的な調整を図っていく必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

限られた財源のなか、事業実施の継続性を維持しつつ、優先度や貢献度の高い事業への重点化により、区政全体の円滑で効果的な施策の展開を支えるとともに、主体となって取り組むミッションを着実に実行する。

【基本方針】

- 区がめざす都市像である国際アート・カルチャー都市づくりを強力に推進する。
- 持続発展都市づくりに向けた対策の柱の効果的な展開を推進する。
- 将来の行政需要や財政状況の変化にも柔軟に対応できるよう、計画的な基金管理を進める。
- 行政経営システムとして新基本計画と連動した行政評価や、民間活力を活かした施設運営の展開を推進する。
- 区民への情報提供を強化するとともに、区民からの問合せ対応や相談機能の充実を図る。
- 電算システムの構築・改修に的確に対応するとともに、行政情報化を推進する。

3. 重点施策

1. 女性にやさしいまちづくり推進事業 3,087千円

「女性にやさしいまちづくり」を戦略的、多角的に推進するため、公民連携による女性施策の展開や女性にやさしいまちとしてのブランドの定着化を進めるとともに、女性視点による施策の魅力積極的に情報発信する。

2. 豊島区版CCRC構想経費 1,000千円

自然豊かな地域に移住したいと考える高齢者やその家族の希望をかなえるため、姉妹都市である埼玉県秩父市と連携して豊島区版CCRCの検討を行う。

3. 国際アート・カルチャー都市推進事業 23,712千円 ※平成28年度から文化商工部へ所管変更

国際アート・カルチャー都市実現戦略の推進のため懇話会及び幹事会の運営とともに、特命大使など区民参加の取組みを推進する。

4. 新公会計制度対応システム改修 37,541千円

平成29年度から実施予定の新公会計制度に対応するため、財務会計システムの改修を行う。

5. 豊島区ホームページ制作経費 15,327千円(うち拡充3,721千円)

国際都市に相応しい外国人が暮らしやすい環境づくりの一環として、区公式ホームページ内に「外国人のための生活情報」ページを英語版、中国語版、韓国語版で作成し、公開する。

平成28年度 部局予算編成方針

総務部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 首都直下地震の切迫性が高まっている
- (2) 安全・安心都市づくりの機運が高まってきている
- (3) 女性の力の活用が強く求められている
- (4) 新庁舎が開庁し、区民サービスの向上が求められている

【課題】

- (1) 防災対策基本条例等に基づいた総合的な震災対策の推進
- (2) セーフコミュニティ認証取得を踏まえた地域の安全・安心づくり
- (3) ワークライフバランス、ポジティブアクションの普及
- (4) 区民を第一とする新庁舎サービスの実現

2. 予算編成方針

【目標】

- (1) 新庁舎・総合防災システムを最大限に活用し、地域における防災力向上を着実に推進する
- (2) 地域における各団体の活動をより一層拡大し、活発化する
- (3) 職員の接遇の向上や345日開庁の実現など、サービスアップを具体的、確実に示す

【基本方針】

- (1) 関係部局との連携を強化・深化させ総合的な施策展開をめざす
- (2) 国・都の政策と融合させ効果的な施策実施と財源確保をめざす
- (3) 年次計画を明確にして着実な推進をめざす

3. 重点施策

1. 総合的な震災対策事業経費 209,741千円

総合防災システム関係経費	86,932千円
防災行政無線設備整備関係経費	48,378千円
救援センター等備蓄関係経費	35,305千円
一時滞在施設の整備事業経費	22,352千円
帰宅困難者対策協議会の強化等事業経費	6,774千円
災害医療救護態勢整備関係経費	7,300千円
西巣鴨備蓄倉庫の整備事業経費	2,700千円

2. 地域の安全・安心づくり事業経費 70,460千円

防犯警備指導員関係経費	10,202千円
繁華街・暴力団対策事業経費	60,258千円

3. 女性の力活用推進事業経費 2,155千円

ワーク・ライフ・バランス推進事業経費	190千円
としま男女共同参画推進プラン策定経費	1,965千円

4. 業務改善・サービスアップ推進事業経費 13,506千円

ファイリングシステム再構築経費	10,594千円
窓口サービス・レベルアップ事業	2,912千円

平成28年度 部局予算編成方針

施設管理部

1. 現状と課題

【現状】

- ・旧庁舎跡地活用:平成27年度末の定期借地権設定契約の締結、一括前払い地代の受領および平成28年度当初より解体工事に着手できるよう、事業者協議を進めている。
- ・新庁舎:円滑な業務運用のため、①設備機器の調整、不具合箇所の手直し②センタースクエア、会議室等の利用調整③1か月平均30件に及ぶ視察の対応④管理組合との折衝等実施している。
- ・公会計システム:現状の公有財産管理システムは、平成27年1月に総務省より示された新たな公会計基準に対応できていない。
- ・千川小学校跡地:旧体育館の耐震改修及び老朽化改修に係る設計を行っている。

【課題】

- ・旧庁舎跡地活用により新庁舎整備費用の財源確保と国際アート・カルチャー都市における新たな文化とにぎわい拠点を整備する。
- ・28年度は移転後初期不良の保証期間1年を経過してしまうため、修繕費の増が見込まれる。
- ・現状、建物として管理している台帳を減価償却年数により、建物台帳及び建物付属設備台帳に切り分ける必要がある。
- ・千川小学校跡地の旧体育館を改修し、地域で活動する団体の相互交流と自主的活動の場とする。

2. 予算編成方針

【目標】

- ・平成28年度は、解体工事着手および新ホールの詳細かつ具体的な設計協議を進め、秋に新ホールの売買契約を締結し、新ホールの建築工事に着手する。
- ・来庁者及び職員が快適に活動できるよう、庁舎を適切に維持管理し、安定運用を図る。
- ・建物及び建物付属設備の情報を持つ施設情報システムとのデータ連携を図ることで、平成27年1月に総務省より示された新たな公会計基準に対応させる。
- ・千川小学校跡地の旧体育館を改修し、地域で活動する団体の相互交流と自主的活動の場とする。

【基本方針】

- ・旧庁舎跡地活用事業が円滑に、かつ適切に進めることができるよう、専門コンサルティングを活用するなど所要の実施体制を確保する。
- ・警備、清掃業務の強化、館内サイン表示の見直し等、庁舎の安定的な運用と利便性向上を図る。東日本大震災を契機として多くの自治体が庁舎の建替え計画に取り組んでおり、相当数の視察申し込みが見込まれるため、引き続き丁寧な視察対応を行う。
- ・「システム活用検討チーム」を設置し、施設情報システム及び公有財産管理システムの改修を行う。
- ・千川小学校跡地の旧体育館の改修工事を行い、地域活動の拠点となるように整備する。

3. 重点施策

1. 旧庁舎跡地活用事業経費 20,016千円 ※平成28年度から都市整備部へ所管変更

- 委託料 旧庁舎跡地活用事業支援業務委託 14,786千円、広報特別号 5,030千円
- 需用費 一般事務経費 100千円
- 旅費 出張旅費 100千円

2. 庁舎(新庁舎)維持管理経費 604,700千円

- 光熱水費、修繕費、物品購入費等 231,610千円
- 警備・清掃・植栽管理・設備管理等委託 235,144千円
- 組織改正等に伴う備品購入、衛生用品、通信料等 13,312千円
- 建物全体共用部の管理費・修繕積立、非住宅共用部の管理費・修繕積立、駐車場等割引料等 124,634千円

3. 公有財産管理システム改修経費 24,272千円(全額一般財源)

- 委託料 施設情報システム改修経費 17,280千円
- 公有財産管理システム改修経費 6,992千円

4. 千川小学校跡地の施設整備経費 277,763千円(施設計画課)

- 旧体育館耐震改修及び老朽化改修工事 251,000千円
- 工事監理委託 18,000千円
- 初度調弁 8,763千円

平成28年度 部局予算編成方針

区 民 部

1. 現状と課題

【現状】

- 地域への関心の低下が顕在化している一方、震災を契機として町会の重要性が再認識されている。
- 区民ひろばは定着し、運営協議会による自主運営の機運や安全・安心の拠点としての期待も高まっている。
- 本庁舎移転を機に、総合窓口の開設及び土日開庁を実施し、区民事務所の窓口業務を拡充している。また、番号制度開始に伴い、コールセンターを設置し、通知カード返戻や個人番号カードの交付等の業務を行っている。
- 収納4課の収納状況は概ね上昇傾向にあるが、少子高齢化や海外景気の下振れ等のリスクに留意を要する。
- 医療費は年々増加しており、国保会計に不足する事業運営費用は多額の法定外繰入で賄っている。

【課題】

- 町会加入率は約50%程度、役員の高齢化・担い手不足による町会の活動力の低下への対策が必要である。
- 区民ひろば運営協議会の幅広い世代の参画による活性化を図る必要がある。
- 総合窓口での長時間の受付待ちなど顕在化した問題への対応及び番号制度実施に伴う受付窓口の設置や運用の改善等による態勢整備が必要である。個人番号カードの普及を進め、行政サービスの向上を図る必要がある。
- 税・保険料ともに現年分の収納対策を強化するとともに、負担の公平の観点からの確な滞納整理が必要である。
- 医療費の増加等の要因により健全な国保財政運営が困難な状況であるが、安定的な制度の維持が必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- 町会加入率の向上と町会活動の活性化に向けた支援を強化する。
- 区民ひろばの未利用世代層の利用を拡大し、地域活動の場の提供により、地域活動への参加を推進する。
- 総合窓口での区民サービスの向上及び番号制度の円滑な実施、事務処理の効率化を推進する。また、コンビニでの証明書交付等により、区民の利便性の向上及び個人番号カードの普及を図る。
- 滞納繰越の圧縮及び現年分の徴収を的確に進めることで、負担の公平性の確保と収納率の向上を目指す。
- 区民の健康増進を図ることで、右肩上がりが増え続ける医療費の適正化をめざす。

【基本方針】

- 町会活動活性化支援事業の充実を図るとともに、マンション居住者の町会加入促進策をさらに推進する。
- 子育て世代を中心とした事業を新たに展開し、子育て支援の充実を図り、ファミリー層の利用を促進する。
- 総合窓口での業務委託を含めた課題を解決し、効率化と利便性の向上を図る。番号制度導入に伴う個人番号カード等業務は窓口体制の見直しと個人番号カード予約システムの活用により、区民の利便性を図る。また、コンビニ交付の開始・運用を実施し、円滑な制度運用を図る。
- 収納は現年分を重点にしつつ、業務特性にあった体制づくりを進める。定型業務については、効率的で効果の高い税務業務の実現を図る。
- 医療費適正化に向けて、国保データを活用して、糖尿病重症化予防などの取組みを強化する。

3. 重点施策

1. 町会活動活性化支援事業経費 5,207千円

町会支援策として掲示板設置助成や加入促進用パンフレットおよび町会区域図作成のほか、町会及び町会連合会専用の印刷機を導入している。また、町会の抱える課題を解決するための検討会を開催する。

2. 地域区民ひろば管理運営経費及び地域区民ひろば自主運営推進事業経費 602,642千円

地域区民ひろばを平成28年度より3ヵ年計画で全館日曜開館し、子育て世代を中心とした事業を新たに展開するため、職員体制等の整備を図る。

3. 総合窓口業務委託事業経費 406,711千円

総合窓口開設及び345日開庁に係る窓口業務委託を実施し、利便性の高い、効率的な窓口サービスを行う。

4. 番号制度対応事務及び新住民記録系システム整備関係経費 91,314千円

個人番号カード等に係る業務を委託し、処理時間の短縮等による区民サービスの利便性の確保を図る。

5. コンビニ交付事業経費 20,344千円

個人番号カードより身近なコンビニエンスストアで住民票等を交付することにより、利便性の向上や個人番号カードの普及促進を実施する。

6. 収納対策推進経費(税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課) 100,967千円

区税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について、これまでも実施してきたコンビニ収納をはじめとする収納チャンネルの多角化推進とPR強化を図る。また、収納4課(税、国保、高齢者医療、介護)合同で運営する「納付案内センター」の訪問催告業務を拡充し、収納対策の強化を図る。

7. 課税資料整理及び入力委託 54,850千円

適正かつ効率的な課税業務を行うため、課税資料の整理及び電算システム入力業務等を委託する。

8. 医療適正化関係経費 38,643千円

糖尿病重症化予防事業について、取組みを強化し、保健指導利用者の増加による医療費の適正化を図る。

平成28年度 部局予算編成方針

文化商工部

1. 現状と課題

【現状】

リオ大会終了と同時に文化オリンピックがスタートする。国際アート・カルチャー都市として、インバウンドの整備をはじめとする誰もが主役となれる劇場都市のまちづくりを推進しつつ、トキワ荘や池袋モンパルナスからコスプレなどサブカルチャーまで、本区が有する貴重な文化資源を最大限に活用し、これまで以上に豊島区の魅力を国内外に発信することが求められている。新庁舎を拠点とした文化発信を強力に推し進めるとともに、新ホールや新区民センターの整備の具体化など千載一遇となるまちづくりが着実に進行している。

また、景気は緩やかな回復基調が続いているものの一部に弱さも見られることから、引き続き、中小企業への融資・相談事業等の充実、各種商店街施策の展開により、地域経済の基盤強化が必要となっている。

【課題】

1. 国際アート・カルチャー都市構想を展開するため、各分野、団体との連携・協働し、実現戦略に取り組む必要がある。
2. 国際アート・カルチャー都市の魅力の世界に向けた情報発信とインバウンドの推進強化が必要である。
3. 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としてスポーツ気運醸成のため、計画的なプログラムの実施が求められている。
4. 地域経済の活性化のため、また、アトカル都市としての産業集積を行うためにも、としまビジネスサポートセンターを中心に、商店街を含む中小企業が抱える多様な課題に対し、融資から課題解決への具体的提案までトータルに対応する必要がある。
5. 図書館サービス充実のために、指定管理者を活用した区立図書館運営体制の変更を進める。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 「国際アート・カルチャー都市」の実現に向け、「演劇のまち」「モンパルナスを生んだアートのまち」のイメージ拡散と定着を図る。
2. 世界を意識したまちの魅力づくりに地域と連携して取り組み、さらなるにぎわいを創出する。
3. 魅力ある生涯学習プログラム並びにスポーツ・レクリエーション活動の展開を通じて、区民の健康づくりや生きがいづくりを推進する。
4. 区内中小企業や商店の経営の安定化を図るとともに、起業・創業数を増やし、地域経済の活性化を図る。

【基本方針】

1. 国際アート・カルチャー都市にふさわしい文化芸術事業を展開し、豊島区の魅力を国内外に広く発信する。
2. 新たな文化発信拠点としての新ホール・新区民センターの管理運営の検討内容を施設整備に着実に反映させる。
3. 観光協会や民間企業、地域の商店街等と連携して、豊島区のイメージアップと集客力の向上を図る。
4. 東京オリンピック・パラリンピックに向け、これまでにも増してスポーツへの興味・関心を高める機会を捉え、生涯スポーツ活動を推進する。
5. 中小企業の経営安定化、起業・創業に関する相談体制強化、ものづくりメッセの開催等により中小企業経営支援を推進する。
6. 商店街振興・公衆浴場経営支援を展開し、区民生活を守るとともに地域コミュニティづくりを推進する。

3. 重点施策

— 地域経済の基盤強化に向けての取り組み —

1. としまビジネスサポートセンター事業経費 29,121千円

起業家や中小企業者が抱える課題に対し、金融機関等関係団体と連携し、各種専門家による支援体制を強化する。

2. としまものづくりメッセ実施事業経費 27,480千円

区内の産業団体と協働で取り組む「池袋副都心発の産業見本市」の開催により、販路拡大や企業間の情報交換を通じ区内企業の活性化を支援するとともに、区民に地域産業に対する理解を促す。

— 国際アート・カルチャー都市実現に向けての取り組み —

1. (仮称)豊島区新ホール整備事業経費 57,384千円(含む財団補助36,000千円)

国際アート・カルチャー都市のシンボル、また、区民等の文化活動の発信拠点として新ホールの活用方針を策定し、運営管理を行う体制を整える。管理運営方針を実施設計に反映させるとともに、条例制定などホール開設に向けて準備を行う。

2. 「としま国際アート・カルチャーフォーラム」開催経費 1,500千円

平成27年度で実施回数計123回を数える「としま文化フォーラム」を、国際アート・カルチャー都市構想推進の基幹事業と位置づけ「としま国際アート・カルチャーフォーラム」と改名し、一層充実した内容でアトカル特命大使と将来像の共有を図る。

3. 南長崎マンガランド事業経費 12,481千円(新規)

国内外に豊島区マンガ文化PRの強化に努め、集客力の向上を図る。

(1) 南長崎地区全域に豊島区ゆかりのマンガ家の作品を活用したモニュメントの設置

(2) トキワ荘復元に向けた検討会を立ち上げ、基本理念・基本コンセプトや施設整備・運営計画等を検討し、基本計画(構想)を策定するためのコンサル業務。

4. インバウンド推進事業経費 23,939千円

外国人目線に即したインバウンド冊子の発行や区の観光資源であるサブカルチャーをPRし外国人観光客の増加を図る。また、多くの外国人観光客が不便を感じているWi-Fi環境を整備することで、滞在満足度を高め、リピーターの増加を図る。

5. オリンピック・パラリンピック気運醸成事業経費 11,215千円

秩父宮記念スポーツ博物館と連携したオリンピック・パラリンピック展やオリンピック・パラリンピアン・パラリンピアン・の講演会、各種スポーツ講習会などを開催し、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催への気運を高めていく。

平成28年度 部局予算編成方針

環境清掃部

1. 現状と課題

【現状】

〔環境政策〕CO2排出量を削減するため省エネ設備を導入した家庭・事業者に対して助成金を交付している。緑化のための植樹・育樹活動や生物多様性の保全についての普及啓発活動に取り組んでいる。

〔清掃・リサイクル〕26年度区収集ごみ量は、前年度比約2.4%の減少となっている。また資源回収量は、ごみ量の減少に伴い横ばいの傾向にある。

〔環境美化〕池袋駅東口「グリーン大通り五差路喫煙所」を再整備し、分煙を基本とした環境美化を推進している。

【課題】

〔環境政策〕CO2削減に向けた、自治体としての率先行動と家庭、事業者に対する効果的な事業展開。区内のほとんどは市街化されており、緑化の推進や生物多様性の向上に適した規模の大きな緑地が限られている。

〔清掃・リサイクル〕ごみの減量をさらに進めるための効果的な事業展開。

〔環境美化〕路上喫煙・ポイ捨て防止条例の趣旨に即し、安全で快適な都市空間を確保するための喫煙所など、分煙環境の整備。

2. 予算編成方針

【目標】

〔環境政策〕

①家庭、事業所を対象とした省エネ・CO2削減対策の推進と再生可能エネルギーの導入促進を図る。

②「グリーンとしま」再生プロジェクト等による緑化の着実な推進と緑化を基盤とした生物多様性保全の取組みを推進する。

〔清掃・リサイクル〕

①第三次一般廃棄物処理基本計画に定める「質の高いリサイクルの実現」に向けて、金属・陶器・ガラスごみの資源化による新たなごみ減量施策の調査・検討を行う。

②同計画に定める「安定的で適正なごみ処理」の方針のもと、繁華街地域における事業系ごみの民間収集への移行を進め、行政収集の一層の効率化を目指す。

〔環境美化〕

①関係条例に基づき、パトロールによる路上喫煙者への指導、分煙を徹底する。

②喫煙所の整備により、タバコの火による事故防止及び路上喫煙の抑止を図る。

【基本方針】

オリンピック・パラリンピックの開催に伴う環境整備を念頭に置きつつ、行政評価などの結果を踏まえながら、事業一つ一つについて「総点検」を行い、目標の達成に向け優先度の高い事業の継続、拡充を行う一方、見直しによる休止、統合を行うなど、各事業の効率性や実効性の向上につながる予算編成を行う。

3. 重点施策

1. CO2削減促進事業経費 20,907千円

CO2削減に向け、自治体として率先して様々な事業に取り組むとともに、家庭、事業者向けに省エネ対策、太陽エネルギー機器導入助成等の支援事業を実施する。(対象事業:庁内地球温暖化対策事業、エコ住宅普及促進事業、エコ事業者普及促進事業、住民参加型再生可能エネルギー導入促進事業)

2. 「グリーンとしま」再生プロジェクト等緑化促進事業経費 21,031千円

区全体の緑化機運を高めるため、「としまグリーンウェイブ」期間(3月1日～6月15日)を設定し、期間中、区民、区内団体、事業者等が連携して植樹・育樹活動を推進し、併せて生物多様性について普及啓発を図る。(対象事業:環境教育・普及啓発事業、「グリーンとしま」再生プロジェクト事業、界わい緑化推進事業(商店街緑化を含む)、誕生記念樹配付事業、豊島区の生きもの情報共有事業)

3. 計画推進経費 5,257千円

新たなごみ減量・リサイクル施策の立案に向けて、「金属・陶器・ガラスごみ」の資源化スキームの検討やごみの排出実態調査等を実施する。

4. 事業系ごみ適正処理推進事業経費 9,412千円

事業者の自己処理責任の原則を徹底し、事業系ごみの適正処理(民間事業者収集、ごみ処理券適正貼付)を推進する。(対象事業:廃棄物排出指導業務、事業系ごみ適正処理推進事業、池袋繁華街カラス被害防止対策事業)

5. 路上喫煙・ポイ捨て防止事業経費 39,373千円

電柱広告の設置や啓発ポスターの活用等により、目に見える啓発活動をさらに推進するとともに、区内全地域に対する路上喫煙・ポイ捨て防止のためのパトロール等を強化し実施する。(対象事業:路上喫煙・ポイ捨て防止事業、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業、喫煙所管理事業)

平成28年度 部局予算編成方針

保健福祉部（福祉費）

1. 現状と課題

【現状】

平成27年3月に策定した「豊島区地域保健福祉計画」に基づく福祉政策の推進に着実に取り組んでいる。「新たな支えあい」「共助社会づくり」を推進するため、平成27年度はコミュニティソーシャルワーカーの配置を8圏域に拡大するとともに、「地域ケア会議」の充実、高齢者総合相談センターの機能強化を図った。施設については、区内2か所に特別養護老人ホームを開設するとともに、特別養護老人ホーム等に関し新たな整備手法の調査研究を行った。

【課題】

- ①「新たな支えあい」「共助社会づくり」による地域福祉の推進
- ②一人暮らし高齢者等の実態把握と必要な支援
- ③高齢者・障害者・生活困窮者の自立支援
- ④特別養護老人ホーム及び地域密着型サービス拠点の整備

2. 予算編成方針

【目標】

地域保健福祉計画に掲げる基本理念、基本方針に基づき、福祉増進都市の実現に向け、共に生き、支え合う地域社会づくりを推進する。

【基本方針】

- ①区民をはじめ地域活動団体などの参画による「新たな支えあい」「共助社会づくり」の基盤強化
- ②地域包括ケアシステムの充実
- ③高齢者・障害者・生活困窮者の自立支援体制の強化

3. 重点施策

1. 介護予防まちづくり事業経費 26,459千円

いつまでも住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられる社会を実現するため、介護予防センターの設置(28年度は2か所)、介護予防リーダーの養成、地域リハビリテーション活動支援事業、介護予防サロンの実施など「介護予防まちづくり」を推進する。

2. 福祉サービス権利擁護支援室運営補助経費 44,942千円

豊島区民社会福祉協議会の福祉サービス権利擁護支援室が実施する社会貢献型後見人養成事業に係る経費を補助する。

基礎講座の開催、相談・支援にあたる弁護士の配置、後見人同士の連絡会の開催などを行い、地域における権利擁護の担い手である社会貢献型後見人を養成する。

3. 高齢者福祉基盤等整備費助成事業 302,880千円

池袋本町1丁目区有地において老朽化著しい特別養護老人ホーム養浩荘の移転改築を行う社会福祉法人に対し、施設整備費、土地賃料等の一部を助成する。また、南池袋4丁目に建設が予定されている介護老人保健施設の新築工事費用の一部を助成する。

4. 障害者グループホーム防災対策助成事業経費 4,400千円

障害者がグループホームにおいて安心して生活ができるよう、消防法令の一部改正により義務付けられた消防設備の設置を社会福祉法人等が行う場合、対象経費の一部を助成する。

補助期間は平成28年度及び29年度の2か年とし、①東京都グループホーム等安全対策補助事業、②東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業を活用し、6ユニットの補助を実施する。

5. 障害者文化推進事業経費 3,952千円

国際アート・カルチャー都市構想の取り組みの一環として、障害者美術や文化事業について精通しノウハウを持つ団体に障害者美術展及び障害者アート教室を委託することにより更なる内容充実を図る。

障害者アート教室を年10回、障害者美術展を年1回開催する予定。

6. 生活困窮者自立支援制度関係経費 78,286千円

くらし・しごと相談支援センターを中心に、複合的な課題を抱える生活困窮者の早期発見、早期支援を促進する。28年度は、長期離職者等の就職困難者に対する就労支援を強化するとともに、生活困窮世帯の子どもの学習支援や高校中退の未然防止等の子ども・若者支援を推進する。

平成28年度 部局予算編成方針

保健福祉部 (衛生費)

1. 現状と課題

【現状】

区政の重要課題となっているがん対策は、がんを早期発見し、がんによる死亡者を減らす為に、様々な普及啓発を実施するとともに、豊島区医師会と連携し、精度の高い検診を実施している。また、平成26年度より、子宮頸がん検診にHPV検査を、胃がん検診にABC検査(20歳はピロリ菌検査)を導入し、リスクをより早期に発見できる体制を構築し、早期治療を推進した。

持続発展都市対策として、平成26年7月から「としま鬼子母神プロジェクト」を開始しているが、当初事業に加えて、下記事業を立ち上げ、「女性にやさしいまちづくり」施策を推進している。27年5月には、池袋保健所1階に、若者、女性、子育て世代の情報館として「鬼子母神plus」を開設し、11月には「エイズ知ろう館」とともにリニューアルオープンした。常設展示としては、国内でもほとんど例を見ない情報発信スペースである。同年7月からは「ゆりかご・としま」事業に都内で初めて着手し、妊娠届出時からの相談・支援体制の充実を図った。予防接種事業では、法改正に先んじて、27年4月より任意接種ワクチンであるB型肝炎ワクチンの接種費用全額助成事業を独自に開始した。また、「歯と口腔の健康づくり推進計画」に沿い、すべての妊産婦が身近な歯科医療機関で健診が受けられる妊産婦歯科健診事業を開始して、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくり体制をさらに充実させた。

【課題】

1. 精度高い検診の実施と、受診率向上によるがんの早期発見・早期治療の推進
2. ライフステージに合わせた女性の健康づくりの推進
3. 予防接種の円滑な実施
4. 歯と口腔の健康づくりの推進
5. 在宅医療推進のための継続的な施策の推進
6. 新型インフルエンザ等対策や災害医療など、健康危機管理体制の構築

2. 予算編成方針

【目標】

予防接種および成人保健、母子保健、精神保健等の保健事業の推進と環境衛生・食品衛生の向上に努める。セーフコミュニティ重点施策である自殺・うつ病予防対策、小児事故予防施策を充実させるとともに、ライフステージに合わせた女性の健康づくりを総合的に支援し、結婚前から子育て世代への切れ目のない支援を充実させる。生活習慣病の発症及び重症化予防のための健康づくり推進事業や、特定健診、がん対策事業を推進するとともに、歯と口腔の健康づくりを推進する。

新型インフルエンザ等対策や災害医療など、健康危機管理体制の整備を進める。

【基本方針】

1. がん検診の受診率を向上させ、精度の高いがん検診を実施する。併せて、がん予防知識の普及、禁煙・禁酒対策を推進するとともに、区内企業との連携の強化に努める。
2. 「としま鬼子母神プロジェクト」の各事業の推進・充実を図る。
3. 各種ワクチンの接種率を向上させる。
4. 歯と口腔の健康づくり推進計画に基づき、歯科口腔事業を推進する。
5. 医療と介護の連携体制の整備に向け、在宅医療連携推進会議等を通じて職連携を推進する。また、福祉部門と連携し地域包括ケアシステムの推進を図る。
6. 食の安全対策、環境衛生の向上、医薬品の適正販売等を推進し、適正な監視、指導を実施する。
7. 新型インフルエンザ等対策や災害医療など、健康危機管理体制の構築に向けた協議・検討を進める。

3. 重点施策

1. 予防接種事業経費 768,520千円(拡充34,641)

予防接種法改正に対応するとともに、定期および任意予防接種の接種率を向上させる。特に、B型肝炎ワクチンに加えておたふくかぜワクチンについても、接種費用の一部助成から区独自の全額助成事業に切り替えることにより接種率向上を図る。また、里帰り出産等で23区外で自費で接種した定期予防接種費用の償還払いを実施する。

2. がん検診事業経費 537,192千円(拡充18,712)

胃がんリスク検診の対象年齢について、現在40歳を対象に実施しているABC検査に50歳を追加し、現在20歳に実施しているピロリ菌検査については30歳を追加することで、検診を受診する機会を拡大し、胃がんになるリスクの早期発見と、早期治療に繋ぐ。併せてがん検診受診率向上のために、各種がん検診の受診勧奨を強化する。

3. 持続発展都市対策の推進 392,877千円(拡充53,964)

「としま鬼子母神プロジェクト」の主な新規事業を挙げる。(1)「ゆりかご・としま」事業は、妊娠期と出産後の面接を組み合わせて、切れ目のない子育て支援を行うものである。(2)1歳児歯科健康診査事業は、健診の機会の増設により歯科相談の機会を増やし、併せて児童虐待防止にも寄与することを目指す。(3)女性の健康づくり事業における甲状腺機能検査(甲状腺刺激ホルモン測定)は、国内初の取組みである。甲状腺疾患は女性に多く見られ、また、妊娠と深く関わることから、早期発見の機会を設けることは若年女性の健康づくりにとって極めて重要である。

4. 歯と口腔の健康づくり施策の推進 21,130千円(拡充2,768)

「歯と口腔の健康づくり推進計画」にもとづき、歯と口腔の健康づくり施策を推進する。

歯周疾患検診の対象年齢に55歳を追加し、50歳以上を5歳刻みで検診を受診できるようにすることで、検診の継続性を持たせ、予防効果を確保する。

平成28年度 部局予算編成方針

子ども家庭 部

1. 現状と課題

【現状】

待機児童を早期に解消するため、子ども・子育て支援事業計画の拡充・前倒しを図っている。
事業者が安定して保育所を運営し、かつ質の高い保育を実現できるように支援していく必要がある。
貧困や障がいなどの困難を抱える子どもへの対応が求められている。
妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の強化を図っている。
児童虐待については、相談・通告件数が増加傾向にあり、引き続き機動的な対応が迫られている。

【課題】

1. 私立認可保育所・小規模保育所の誘致などによる待機児童の解消
2. 保育施設での質の高い保育の提供
3. 新子どもプラン掲載事業の着実な実施
4. 子どもスキップ事業の内容の充実
5. 妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の強化
6. 児童虐待防止対策の推進(児童相談所移管協議を含む)

2. 予算編成方針

【目標】

1. 保育施設の誘致・整備を推進することにより、平成29年度までに待機児童ゼロを達成する
2. 質の高い保育を提供するための人材の確保や、訪問型病児保育事業を実施する
3. 妊娠から出産、育児まで一貫した子育て支援体制を強化する
4. 子どもスキップや中高生センターなど青少年健全育成事業を充実する
5. 児童虐待を防止、早期解決するため、相談・支援体制をより一層充実する
6. 貧困や障がいなど様々な困難を抱える子どもやその家族への支援を強化する

【基本方針】

1. 私立認可保育所・小規模保育所の誘致により保育施設の受入枠を増やし、待機児童の解消を図る
2. 質の高い保育を提供するため、補助金を活用し、保育人材の確保等を図る
3. 子どもスキップ池袋本町を開設する(全小学校区での開設完了)
4. 保護者のニーズに対応するため、子どもスキップの開設時間を拡大する
5. 母子保健部門とも連携し、切れ目のない子育て支援体制を構築する
6. 子ども虐待防止マニュアルや専門非常勤職員を活用し、児童虐待や発達障がいに関する相談機能を強化する
7. ひとり親家庭への相談体制などを充実し、自立に向けた支援を強化する

3. 重点施策

1. 待機児童対策事業経費	2,750,037千円	
①私立認可保育所・小規模保育所の誘致整備		689,064千円
②保育施設の運営費等の助成		1,781,731千円
③保育施設の人材確保・保育サービスの充実に対する補助		279,242千円
2. 子育て支援事業経費	76,325千円	
①訪問型病児保育事業経費		1,800千円
②児童虐待防止対策の拡充		4,933千円
③ひとり親家庭への支援の拡充		11,520千円
④児童発達支援事業による計画相談の実施		3,524千円
⑤巡回子育て発達相談の拡充		3,531千円
⑥切れ目のない子育て支援事業の強化		16,609千円
⑦学童クラブの開設時間の延長及び人員体制の整備		34,408千円

平成28年度 部局予算編成方針

都市整備部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 池袋駅周辺地域が特定都市再生緊急整備地域に指定され、都市再生プロジェクトが活発化している。
- (2) 木密地域不燃化10年プロジェクトのまちづくりが本格化している。
- (3) 都市機能の更新、維持発展のため、池袋駅周辺地域の都市再生、国際競争力の強化が求められている。
- (4) 持続発展都市に向けて、人口減少社会を克服していくための取組みが求められている。

【課題】

- (1) 東京五輪を視野に、国際アート・カルチャー都市構想の実現に向けた取組みを進める必要がある。
- (2) 沿道不燃化を推進するとともに、多様な主体と連携し、参加と協働をはかりながら沿道まちづくりを進める必要がある。
- (3) 多様な主体との連携による道路・公園等の維持管理を進め、施設の安全性と地域の活力を高めていく必要がある。

2. 予算編成方針

【目標及び基本方針】

- (1) 旧庁舎、池袋駅西口、東西デッキ、造幣局地区のまちづくりなどの主要なプロジェクトを着実に進めていく。
- (2) 特定整備路線沿道は不燃化を推進するとともに地域と協働したまちづくり活動を展開し、具体的なまちづくり計画の立案を進める。
- (3) 道路・公園など公共空間は計画的な施設の更新に併せて、新たな活用による賑わいの創出を進める。
- (4) 居住支援、マンション管理、老朽家屋対策を幅広い視点にたって着実に推進する。
- (5) 公民連携によるみどり豊かで潤いのある快適な暮らしに向けた事業を展開する。

3. 重点施策

1. 副都心再生プロジェクトの推進

648,716千円

(1) 良好な開発の誘導

立地特性を活かした安全・快適なまちづくりの実現に向けて、地元・地権者等との協力体制が確認できた機会を逃さず開発を推進する。

- ① 南池袋二丁目地区街区再編まちづくり推進事業 3,051千円、② 池袋西口駅前街区まちづくり推進事業 4,109千円、③ 東池袋五丁目地区市街地再開発整備事業 270,921千円、
- ④ 東池袋四丁目2番街区地区市街地整備事業 84,121千円、⑤ 国際競争力強化推進事業 20,000千円

(2) 暮らしを支える交通・基盤の整備

池袋副都心を再生するため、交通・基盤の整備に向けた調査・検討を行う。

- ① 池袋駅東西連絡デッキ整備事業 50,000千円、② 池袋副都心再生推進事業 42,896千円、
- ③ 池袋副都心交通戦略推進事業 50,000千円、④ 地域交通政策検討推進事業 10,000千円、
- ⑤ 池袋駐車場整備計画策定事業 20,000千円

(3) 旧庁舎周辺まちづくり

新たな文化とにぎわい拠点となる旧庁舎周辺の道路、公園の整備を行うとともに、明治通り北側を含めた旧庁舎周辺のまちづくりに向けた調査検討を行う。

- ① 旧庁舎跡地周辺道路整備事業 55,920千円、② 中池袋公園整備事業 27,648千円、
- ③ 旧庁舎周辺まちづくり推進事業 10,050千円

2. 特定整備路線沿道不燃化まちづくり

744,859千円

不燃化特区制度の活用と特定整備路線の沿道まちづくりの展開により、地域特性を踏まえた魅力と防災性を兼ね備えた市街地の形成を図る。

- ① 特定整備路線不燃化促進事業 101,053千円、② 不燃化特区推進事業 587,600千円、
- ③ 特定整備路線沿道まちづくり推進事業 56,206千円

3. リノベーションまちづくり

31,146千円

「豊島区リノベーションまちづくり構想」の実現に向けて、民間主導の公民連携によるまちづくりを積極的に推進するために、リノベーション推進制度(推進機構の設置、事業認証制度、各種融資制度など)の構築を進める。また、遊休不動産オーナー等育成支援講座、リノベーションスクールを継続開催する。

- ① リノベーションまちづくり推進事業 31,146千円

4. 無電柱化の推進

100,320千円

- ① 巣鴨地蔵通り無電柱化事業 29,020千円、② 西巣鴨橋周辺区道無電柱化事業 35,000千円、
- ③ 防災公園周辺区道無電柱化事業 36,300千円

5. 造幣局地区まちづくり

2,255,000千円

UR都市機構と豊島区との全体協定を締結し、事業の推進を図るとともに、防災公園の実施設計を進める。

- ① 造幣局地区まちづくり推進事業経費 7,000千円、② 造幣局地区防災公園地区街区整備事業 2,248,000千円

平成28年度 部局予算編成方針

教育委員会事務局

1. 現状と課題

【現状】

- 平成27年度に施行した「いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの未然防止に取り組んでいる。
- 学力調査をもとに、児童・生徒の学習状況を踏まえた授業改善プランを学校ごとに作成し、学力向上を図っている。
- 能代市との教育連携を推進し、教員の指導力・授業力の向上をめざし、計画的な研修に取り組んでいる。
- 仰高小学校・池袋本町小学校が、新たにインターナショナル・セーフスクール(ISS)の認証取得に向けて取り組んでいる。
- 校務支援システムが本格稼働し、指導要録・健康診断票原本の電子化等、校務の効率化を進めている。
- 小学校通学路及び学校防犯カメラを学校・保護者・地域の連携の下、計画的に整備している。
- 池袋第三小学校、池袋本町地区小中連携校改築工事、巢鴨北中学校の設計が進んでいる。
- 発達障害を含む特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加している。

【課題】

- いじめの兆候等を早期に発見できるよう、全小・中学校で策定したいじめ防止対策推進基本方針を再確認すること。
- 放課後や長期休業期間における、補充学習及び家庭学習の強化を図ること。
- 若手教員の授業力向上を図るため、研修システムの改善・充実を図ること。
- インターナショナル・セーフスクールの取り組み成果の全校活用を推進すること。
- 校務支援システムやタブレットPCの効果的な活用を全校で推進すること。
- 東京オリンピック・パラリンピックを控えた建設業界の厳しい状況下とアスベスト対策の中で、学校改築計画の進行を管理すること。
- すべての学校の和式トイレ等老朽化したトイレを全校で改善すること。
- 障害者差別解消法や東京都特別支援教育推進計画第3次実施計画に基づき、障害のある子どもの支援体制を整備すること。

2. 予算編成方針

【目標】

- すべての児童・生徒が、いじめのない安心した学校生活を送ることができる教育環境を実現する。
- 学力調査の結果に基づき、授業改善・学力向上推進プランをより一層充実させる。
- インターナショナル・セーフスクールを、「地域区民ひろば」と連携して、全校で普及させ、安全安心な学校づくりを推進する。
- 子どもたちの情報活用能力を育成し、ICT活用スキルや情報リテラシー等の向上を図る。
- 学校改築は、学びの拠点づくりの視点と街づくりの視点をもって、多様化する教育環境にも対応しつつ整備する。
- 障害のある子どもたちが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享受できるよう、教育環境の整備を推進する。
- 教育者としての基本姿勢を示した「豊島教員ミニマム」に基づき、すべての教員の資質・能力の向上を図る。

【基本方針】

- 全校で学力調査と連動した心理検査hyper-QUの効果的な活用を推進し、いじめの早期発見・早期改善を図れる体制を整備する。
- 授業改善・学力向上推進プランの精度向上を図り、一斉及び個に応じた指導を充実させ、アクティブラーニングを推進する。
- 教育活動の中心的な役割を担う中堅職員を能代市に派遣して授業改善の根本を学び普及させる。
- 仰高小学校・池袋本町小学校の認証取得に取り組むとともに池袋第一小学校及び池袋中学校の来年度のISS認証取得の準備を行う。
- 校務支援システムの活用促進や、タブレットPCの効果的に活用するための学校支援体制を整備する。
- 学校改築は、地域への情報提供・意見集約をきめ細やかにを行い、地域の理解・協賛が得られるよう努めるとともに、学校の実情に合ったトイレ改修を推進する。
- 個々の障害に適合した特別支援学級を設置するとともに、支援員等の人的配置を推進する。

3. 重点施策

1. インターナショナルセーフスクール推進事業	17,892千円【拡充16,498千円】
①事前審査:6月予定・審査員各2名招聘 ②本審査(現地審査):11月予定・審査員各2名招聘 ③認証式:平成29年2月予定・新庁舎議場で実施。審査員各2名参加。 (申請書印刷、コーディネート業務委託、現地審査等運営委託、審査員宿泊施設借上げ 外)	
2. 小・中学校補習支援チューター事業・能代市との教育連携推進事業	7,494千円【拡充880千円】
【チューター】基礎学力の向上と学習習慣の定着を図るため、各学校に講師として大学生や地域人材を派遣し、放課後や長期休業期間に補習を実施する。①小学校:各校年間80時間・時間を通年実施に拡充 ②中学校:各校年間100時間(講師謝礼、教材購入、傷害保険) 【能代連携】秋田県能代市の学校や教員との情報交換等を通して、将来の豊島区の教育を担う人材を育成する。 ①教員派遣(6月・11月予定) ②子ども交流(8月予定) ③教育フォーラム開催(8月予定) ④いなか体験交流(11月予定)	
3. いじめ防止対策推進事業	4,735千円
①「いじめ問題対策委員会」設置経費(会長1名、委員7名、年3回開催) ②「hyper-QU」実施経費(対象:小学校5～6年、中学校1～3年、年2回実施)	
4. 情報化ビジョンの実現	244,903千円【拡充12,960千円】
校務支援システムの機能拡充(文書連絡・保健日誌)や、学校改築における学習用の無線LAN環境を整備する。	
5. 特別な支援を要する子どもに対する教育の充実	106,786千円【拡充16,337千円】
①非常勤職員及び就学相談支援員の配置経費:7,987千円 ②中学校情緒障害通級学級と小学校自閉症・情緒障害(固定)学級の設置経費:8,350千円	
6. 学校トイレ緊急改善推進事業	515,941千円【新規】
区立小中学校の便所改修を緊急的に実施する。改修6校(小学校4校・中学校2校)	
7. 通学路及学校防犯カメラ設置事業	30,445千円【拡充13,300千円】
①通学路防犯カメラ設置経費:17,145千円 ②学校防犯カメラ設置経費:13,300千円	
8. 学校改築事業及び大規模改修事業	11,575,351千円【施設・投資的経費】
①池袋第三小学校改築事業経費	2,865,605千円 H26.8～H28.12工事、H29.1開校
②池袋本町地区校舎併設型小中連携校改築事業経費	6,789,198千円 H26.4～H28.7工事、H28.8開校
③巢鴨北中学校改築事業経費	714,245千円 H27.10～H29.3 基本・実施設計
④小学校大規模環境整備経費	1,046,513千円 駒込小学校給食室改修外
⑤中学校大規模環境整備経費	159,790千円 千登世橋中学校空調機改修外